

令和元年10月1日からの使用料等改正について

消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う東山霊園条例の改正により、令和元年10月1日から、永代管理料及び年間管理料について、以下のとおり改正いたします。

【現行の使用料等】

面積	3.0 m ²	4.5 m ²	6.0 m ²	9.0 m ²	12.0 m ²
使用料	147,000 円	220,000 円	295,000 円	442,000 円	592,000 円
永代管理料	41,210 円	61,820 円	82,430 円	123,640 円	164,850 円
使用料と永代管理料の合計	188,210 円	281,820 円	377,430 円	565,640 円	756,850 円
年間管理料	2,720 円	4,080 円	5,440 円	8,160 円	10,890 円
坪数	0.9 坪	1.3 坪	1.8 坪	2.7 坪	3.6 坪
寸法	1.5×2.0m	1.8×2.5m	2.0×3.0m	2.5×3.6m	3.0×4.0m



【令和元年10月1日以降の使用料等】

面積	3.0 m ²	4.5 m ²	6.0 m ²	9.0 m ²	12.0 m ²
使用料	147,000 円	220,000 円	295,000 円	442,000 円	592,000 円
永代管理料	41,980 円	62,960 円	83,950 円	125,930 円	167,900 円
使用料と永代管理料の合計	188,980 円	282,960 円	378,950 円	567,930 円	759,900 円
年間管理料	2,770 円	4,160 円	5,540 円	8,320 円	11,090 円
坪数	0.9 坪	1.3 坪	1.8 坪	2.7 坪	3.6 坪
寸法	1.5×2.0m	1.8×2.5m	2.0×3.0m	2.5×3.6m	3.0×4.0m

※令和元年10月1日以後に使用許可を受けた場合、上記の使用料等を適用します。

また、年度途中で許可を受けた場合、その年度の年間管理料は、使用許可日の属する月から月割により算定した額とします。(例：10月1日に使用許可⇒6/12×年間管理料)